



埼玉県マスコット
「コバトン」と「さいたまっち」

令和 8 年度

埼玉県薬物乱用防止教育研修会

期 日 : 令和 8 年 8 月 2 4 日 (月)

会 場 : Teams によるオンライン研修会

令和8年度 埼玉県薬物乱用防止教育研修会開催要項

1 趣 旨

近年、大麻事犯が増加傾向を示し、検挙人員は過去最多を記録するなど、大麻乱用期の渦中にある。また、処方薬や市販薬の過量服薬による健康被害が増加するなど、近年の子供を取り巻く薬物乱用に関わる現状は憂慮すべき状況にある。

そこで、薬物乱用防止に関する指導の充実を図るために、学校における薬物乱用防止教育の考え方・進め方と薬物乱用防止教室における効果的な指導法についての研修会を行い、学校における薬物乱用防止教育の推進を図るものである。

2 主 催 埼玉県教育委員会 埼玉県学校保健会

3 日 時 令和8年8月24日（月） 午後2時から4時30分 （サイトオープン1時30分）

4 開催方法 Microsoft teams によるオンライン開催（定員：450人）

5 対 象 ・公立小、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教職員 ・市町村教育委員会、教育事務所の職員 ・学校薬剤師等、その他の薬物乱用防止教育に関係する者

6 申込方法 下記 URL または二次元コードから申し込んでください。

<https://forms.office.com/r/FV3PrBquWk>



7 日 程

13:30 14:00 14:10 14:50 15:00 16:15 16:25 16:30

受 付	開 会 行 事	行 政 説 明	休 憩	講 演	質 疑 応 答	閉 会 行 事
--------	------------------	------------------	--------	--------	------------------	------------------

8 内 容

- (1) 行政説明 (1)「教育局の取組について」 県立学校部保健体育課
(2)「児童生徒の実態について」 市町村支援部生徒指導課
(3)「埼玉県の薬物乱用対策について」 保健医療部薬務課
- (2) 講 演 演題： 学校における薬物乱用防止教育について
講師： 埼玉県薬物乱用防止指導員
花田 憲博 氏

教育局の取組について

県教育局県立学校部保健体育課
健康教育・学校安全担当

埼玉県のマスコット



コバトン



さいたまっち



令和8年度 薬物乱用防止教育研修会

行政説明(1) 埼玉県教育局の取組

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

1

学校における 薬物乱用防止教育

(1)
学校における
薬物乱用防止教育の
充実



(2)
学校・家庭・地域が
連携した
取組の推進



2

(1)学校における薬物乱用防止教育の充実

薬物乱用防止教室の100%実施
とその充実

自尊感情を高める指導法の工夫

大麻、危険ドラッグをはじめとする
最新の情報による指導

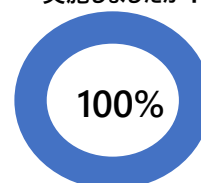


3

(1)学校における薬物乱用防止教育の充実 薬物乱用防止教室の100%実施とその充実

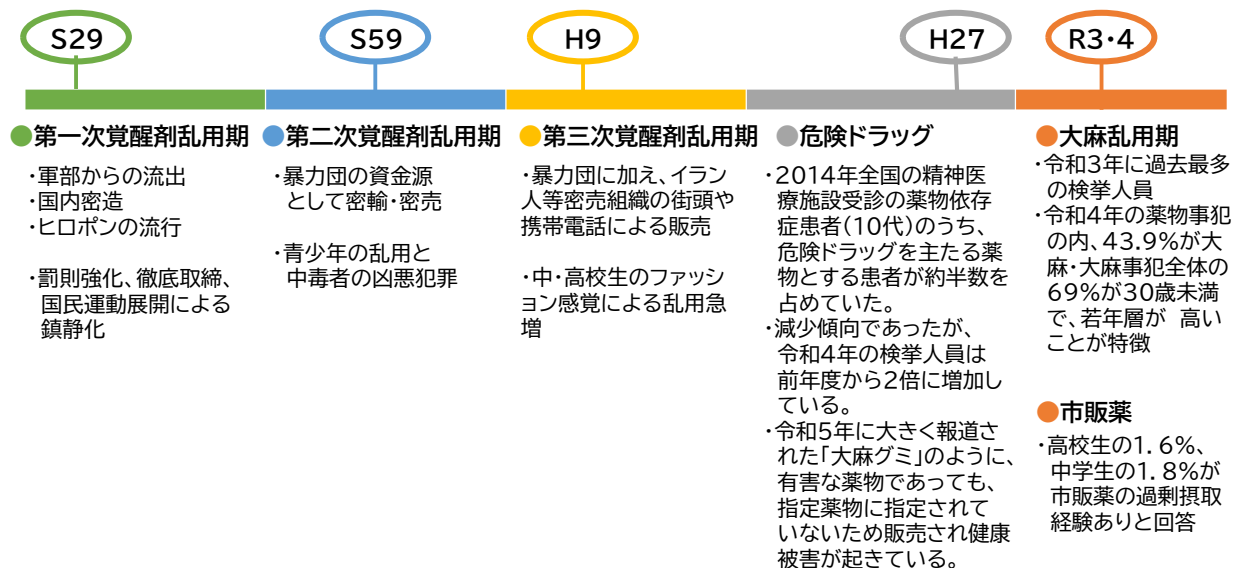
- ・薬物乱用防止教室は、**学校保健計画に位置付け、年1回以上、開催**する。
- ・薬物乱用防止教室において、**大麻や危険ドラッグの危険性**について触れ、**実態に応じて、医薬品の過量服薬の害**などについても指導する。
- ・教職員、生徒だけでなく、**保護者や地域住民に参加を求めて開催**する。
- ・日時や場所だけでなく、**学校がこのような取組を行う理由を周知**するなどして薬物乱用防止教室を実施する意義について理解を得る。
- ・学校薬剤師、警察職員、保健所職員、薬物乱用防止指導員等の**外部講師**の協力を得て、最新の情報収集に努める。

Q 薬物乱用防止教室を
実施しましたか？



4

(1)学校における薬物乱用防止教育の充実 大麻危険ドラッグをはじめとする最新の情報による指導



(参考)薬物乱用防止教室マニュアルー令和5年度改訂ー(公益財団法人 日本学校保健会)

5

(参考)厚生労働省「薬物乱用防止に関する情報」

告示禁止物品(広域規制製品)



転載:厚生労働省HP、告示禁止物品(広域規制製品)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001264912.pdf>

6

(参考)厚生労働省「薬物乱用防止に関する情報」



The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) of Japan. The page is titled "薬物乱用防止に関する情報" (Information on Drug Misuse Prevention). It features a navigation menu with categories like "テーマ別を探す" (Search by theme), "報道・広報" (Press & Publicity), "政策について" (About Policy), "厚生労働省について" (About MHLW), "統計情報・白書" (Statistics & White Papers), "所管の法令等" (Laws and Regulations under Jurisdiction), "申請・募集・情報公開" (Applications, Recruitment, and Information Disclosure), and "ホーム" (Home). The main content area includes a section for "お知らせ" (Notice) regarding the amendment of laws on drug control, effective from March 1, 2025. It also lists various resources such as "薬物乱用防止の政府・厚生労働省の取り組み" (Government and MHLW's efforts to prevent drug misuse) and "薬物乱用防止相談窓口" (Drug misuse prevention consultation windows).

7

(参考)エナジードリンク

- エナジードリンクとは、カフェインやアルギニンなどの成分が通常よりも多く含まれた清涼飲料水
- その興奮作用により活力がでるような印象を持たせたもので、「保健機能食品」ではない。
- サプリメントなどは1日の摂取目安量などの記載があるものもあるが、エナジードリンクにはない。

- ・16歳の健康な男子がカフェイン飲料を一気に飲み過ぎたことで死亡する事件があった。
- ・2017年(一社)全国清涼飲料連合会 カフェイン過剰摂取に対する注意文書
「カフェインを含む飲料水、医薬品などを同時期に飲用した場合、過剰摂取となる可能性があります。
特にカフェイン含有医薬品と同時期に飲用しないでください。」
- ・ドーピングにおいては、カフェインは禁止薬物にはなっていないものの、スポーツにおける乱用のパターンを把握するために監視することを望むものの一つとしてされており、使用状況によっては、今後禁止薬物となる可能性も指摘されている。



参考)カフェインの過剰摂取について(農林水産省)、食品に含まれるカフェインの過剰摂取について(消費者庁)

8

(参考)薬物使用と生活に関する全国高校生調査(2021年)
(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 嶋根 卓也)

◆市販薬の乱用経験のある**高校生の割合は全体の約1.6%**

(男子1.2%、女子1.7%)

◆市販薬の乱用経験のある高校生は、非経験者に比べて、睡眠時間が短い、朝食の摂食頻度が低い、家族全員での夕食頻度が低い、大人不在で過ごす時間が長い、親しく遊べる友人や相談ができる友人が少ない、悩み事があっても親(特に母親)に相談しない、コロナ化でストレスを感じているといった生活上の特徴が見られている。さらには、インターネットの長時間使用(1日あたり6時間以上)の割合が高く、インターネットゲーム障害のリスクも高い。

9

(1)学校における薬物乱用防止教育の充実
自尊心を高める指導の工夫



薬物問題を抱えた青少年(高校生)の特徴

- ①学校生活で孤立状態にある
- ②家庭生活において保護者と
十分なコミュニケーションがとれていない
- ③乱用されるものが身近な状態にある



参考)薬物乱用防止教室マニュアル(令和5年度改訂)公益財団法人 日本学校保健会

10

薬物乱用防止啓発ポスターコンクール

最優秀賞の作品

小学生の部	中学生の部	高校生の部
		
幸手市立さくら小学校 6年 会田 いろはさん	久喜市立栗橋東中学校 2年 浦上 拓真さん	埼玉県立新座総合技術高等学校 2年 本橋 真月さん

(転載)埼玉県HP

11

学習指導要領

【喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に関する内容と、内容の取り扱い】

小学校(第6学年)	中学校(第2学年)	高等学校(入学年次)
(3)病気の予防 (工)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となること	(1)健康な生活と疾病の予防 (工)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・心身への様々な影響 ・健康を損なう原因 ・個人の心理状態や人間関係、社会環境などの要因に対する適切な対応	(1)現代社会と健康 (工)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ⑦喫煙、飲酒と健康 ①薬物乱用と健康
薬物については、有機溶剤の心身への影響を中心に扱うものとする。また、覚醒剤等についても触れるものとする。	心身への急性影響及び依存性について扱うこと。また、薬物や、覚醒剤や大麻等を取り扱うものとする。	疾病との関連、社会への影響などについて総合的に扱い、薬物については、麻薬、覚醒剤、大麻等を取り扱うものとする。

学習指導要領解説 体育・保健体育編を基に作成

12

学習指導要領

【医薬品に関する内容】

中学校(第3学年)	高等学校(2年次)
(1)健康な生活と疾病の予防 (カ)個人の生活を守る社会の取組 ・医薬品の正しい使用	(4)健康を支える環境づくり (ウ)保健・医療制度及び地域の保健・医療機関 ⑨医薬品の制度とその活用
・主作用と副作用 ・使用法(使用回数、使用時間、使用量) ・正しく使用する必要性 ・副作用 (予期できるもの、予期することが困難なもの)	・医薬品の種類(医薬用・要指導・一般) ・承認制度による審査(有効性・安全性) ・販売の規制 ・疾病からの回復や悪化防止のための正しい使用 (特性の理解・使用法に関する注意を守る) ・副作用 (予期できるもの、予期することが困難なもの)

学習指導要領解説 体育・保健体育編を基に作成

13

教科横断的な展開(小学校)

【医薬品に関する内容】

教科等	低学年	中学年	高学年
体育科 保健領域		健康な生活 健康に良い環境	不安や悩みへの対処 喫煙と健康 飲酒と健康 薬物乱用と健康
特別活動 学級活動	ぼく・わたしのよいところ	自分の気持ちを伝えよう 広告の影響について知ろう	・お酒を勧められたとき 基礎編「断り方を考える」 ・お酒を勧められたとき 実践編「実際に断る」

(参考)「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料
—令和元年度改訂—小学校編」
公益財団法人 日本学校保健会

14

教科横断的な展開(小学校)

【医薬品に関する内容】

教科等	低学年	中学年	高学年
体育科 保健領域		健康な生活 健康に良い環境	不安や悩みへの対処 喫煙と健康 飲酒と健康 薬物乱用と健康
特別活動 学級活動	ぼく・わたしのよいところ	自分の気持ちを伝えよう 広告の影響について知ろう	・お酒を勧められたとき 基礎編「断り方を考える」 ・お酒を勧められたとき 実践編「実際に断る」

【セルフメディケーション】

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること

【留意点】

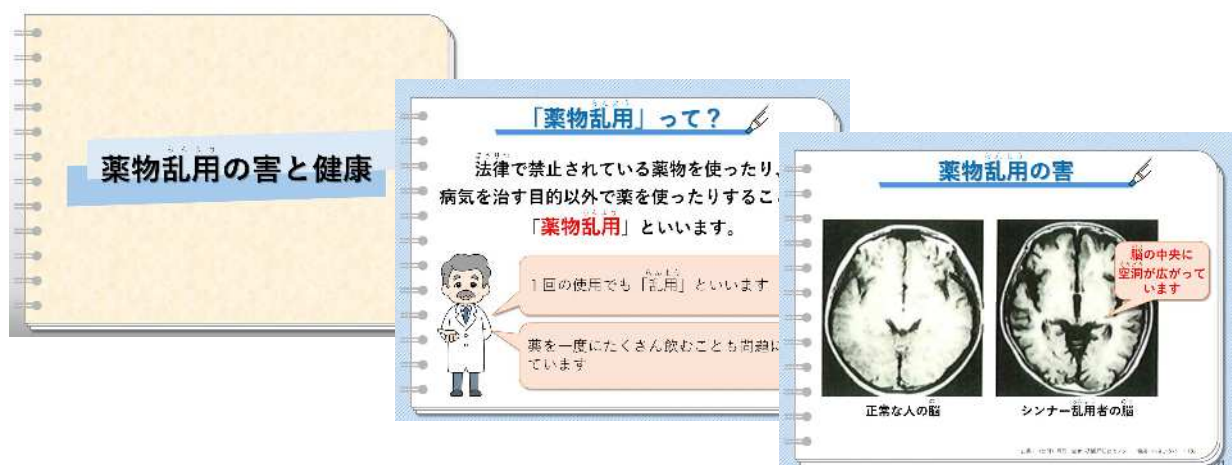
- ・健康に対する基本的な概念として「自然治癒力」に関する理解が前提。
- ・養護教諭や学校薬剤師など、専門家の参加・協力を得て、効果的な指導を。

(参考)「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料－令和元年度改訂－小学校編」公益財団法人 日本学校保健会
「保健教育指導参考資料 なるほど！保健の授業づくり－令和4年度発行－」埼玉県学校保健会・埼玉県教育委員会

15

(1)学校における薬物乱用防止教育の充実 参考資料

「薬物乱用防止教育のスライド資料集」公益財団法人 日本学校保健会



16

(1)学校における薬物乱用防止教育の充実 参考資料



17

(1)学校における薬物乱用防止教育の充実 参考資料



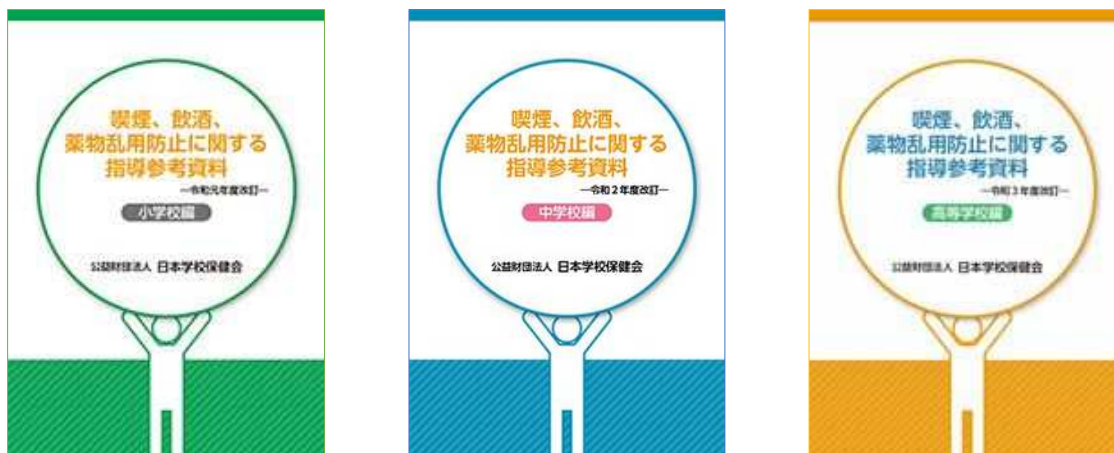
「薬物乱用防止教室マニュアル(令和5年度改訂)」
公益財団法人 日本学校保健会



「興味をもって取り組める医薬品の教育」
公益財団法人 日本学校保健会

18

(1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 参考資料



「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」
小学校編（令和元年度改訂）、中学校編（令和2年度改訂）、高等学校編（令和3年度改訂）
公益財団法人 日本学校保健会

19

(2) 学校・家庭・地域が連携した取組の 推進

- ◆薬物乱用防止教室等への保護者・地域住民の
参加依頼100%
- ◆保護者の参加と地域との連携
- ◆専門性を有する外部講師や啓発教材等の活用
- ◆学校保健委員会や保護者会を活用した啓発



20

(参考) 飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査(2024年)
(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 嶋根 卓也)

◆市販薬の乱用経験のある中学生の割合は全体の約1.8%

(約55人に1人の割合)(男子1.5%、女子2.0%)

◆市販薬の乱用経験のある中学生は、学校や家庭で孤立状態にあり、
日常生活で様々な生きづらさを抱えている。

◆乱用した市販薬の主たる入手先

薬局・ドラッグストア等の実店舗	64.2%
家の常備薬から	33.3%
友人・恋人・知人	3.6%
インターネット	3.5%

21

(参考)「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)」の改正

市販薬、コンビニで購入可能に 改正法成立、乱用対策で制限も

5/14(水) 12:11 配信 705 〇

一般用医薬品(市販薬)の販売制度を見直す医薬品医療機器法などの改正法が14日、参院本会議で可決、成立した。薬剤師らからオンラインで説明を受けるのを条件に、コンビニエンスストアでも市販薬が購入可能になる。社会問題となっている市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)に関する乱用対策では、若年者への購入制限を設ける。

【写真】「市販薬より処方薬が効く」は本当か 病院に行くべき適切なタイミングとは

一般用医薬品の販売制度を見直す医薬品医療機器法などの改正法が可決、成立した参院本会議 = 14日午前

市販薬は薬剤師や登録販売者による販売が義務付けられている。新制度では、パソコンやスマートフォンで服薬の説明を受けるなどすれば、薬局が委託したコンビニで買えるようになる。「乱用の恐れのある医薬品」に指定されているせき止めやかぜ薬などについては、若年者への販売を小容量製品1個に制限する。

22

(2)学校・家庭・地域が連携した取組の推進
薬物乱用防止教室等への保護者・地域住民の参加依頼100%
保護者の参加と地域との連携



薬物乱用防止教室を開催しました！

だけではなく…

①薬物乱用防止教育の必要性
…薬物乱用に関する実態など

②学んだこと
…薬物乱用防止教室の内容
多様な薬物、医薬品の扱い方

③家庭や地域との連携の必要性
…身近な対策、犯罪対策、相談窓口

23

(2)学校・家庭・地域が連携した取組の推進
専門性を有する外部講師や啓発教材の活用

薬物乱用防止教室で依頼した講師の職種は、次のうちどれですか？（複数可）（％）

	小	中	全日	定時	特
警察職員	57.3	46.4	42.5	23.1	21.8
学校薬剤師等 薬剤師	29.0	19.7	14.2	23.1	14.5
大学教員等	0.6	2.6	15.7	3.8	1.8
薬物乱用防止教室に 造詣が深い指導的な教員 （自校教員）	3.1	6.8	10.4	7.7	40.0

令和7年度学校健康教育実践状況調査（埼玉県教育委員会）

- ・発達段階や児童生徒の実態に応じて、薬物乱用防止教室で扱う内容や講師を選定
- ・外部講師に依頼する際は、薬物乱用防止教室のねらいや児童生徒の実態などについて共有するなど、十分な打ち合わせを行うこと

24

(2)学校・家庭・地域が連携した取組の推進 学校保健委員会や保護者会を活用した啓発



- 学校保健委員会では、学校における健康問題を協議し、家庭や地域社会と連携した健康づくりを推進する。

25

参考通知

R8年4月17日付け【保健体育課・事務連絡】
令和8年度不正大麻・けし撲滅運動の実施について

R8年4月22日付け【保健体育課・事務連絡】
「個人輸入・指定薬物等適正化対策事業(あやしいヤクブツ連絡ネット)」に係る広報啓発資材の活用について

R8年4月22日付け【教保体第201号】
薬物乱用防止教室等における薬物乱用防止指導員の活用について(通知)

R8年4月30日付け【教保体第236号】
薬物乱用防止教室等における薬物乱用防止指導員の活用について

R8年5月27日付け【保健体育課・事務連絡】
令和8年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の協力依頼について

R8年5月7日付け【教保体第288号】
薬物乱用防止啓発訪問事業について

R8年5月27日付け【教保体第393-1号、第393-2号】
令和8年度薬物乱用防止教室の開催について

R8年5月27日付け【教保体第409号】
各種運動・月間等における薬物乱用防止に係る広報啓発活動の充実強化について

26

児童生徒の実態について

県教育局市町村支援部生徒指導課

埼玉県のマスコット



コバトン

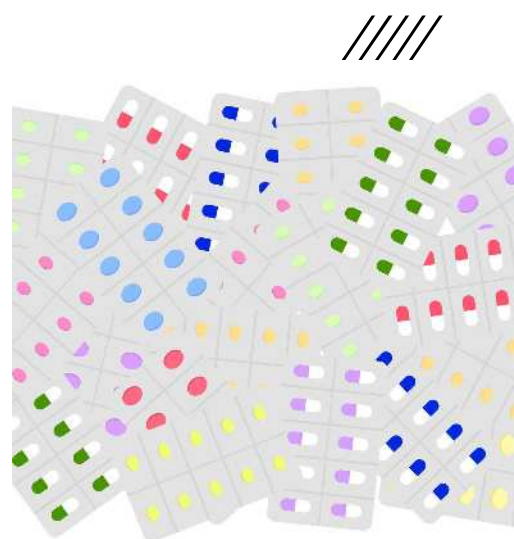


さいたまっち

令和8年度
埼玉県薬物乱用防止教育研修会

児童生徒の 実態について

令和8年8月24日
埼玉県教育局
市町村支援部 生徒指導課



令和8年度 生徒指導課 事業概要

課題

未然防止・適切な初期対応・組織的な対応・保護者への丁寧な説明・重大事態としての対応

対応の方向性

いじめ防止対策推進法やいじめの重大事態の調査にガイドラインに則った対応の理解定着

具体的取組

- ・市町村主管課長会議、校長会等を通じた周知徹底
- ・生徒指導主任等研究協議会
- ・いじめ未然防止教育プログラム・児童生徒実態調査
- ・I's2019の活用・いじめ通報窓口
- ・いじめ重大事態対応への助言・支援 など

課題

当事者の抱えている課題が顕在化しづらい

対応の方向性

児童生徒の援助希求能力の育成
教職員のSOSを受け止める力の育成
校内連携型対応チームを設置するための組織体制の構築
危機対応チームを中心とする体系的な自殺予防対策の実施

具体的取組

- ・I's2019、埼玉県メンタルヘルスリテラシーツールの活用
- ・通知やメッセージの送付・研修資料の作成 など

課題

ネットトラブル等の未然防止、発生後の早期対応

(その他)

対応の方向性

児童生徒のネット利用時における危険性の認識・ネットリテラシーの向上

ネット問題

具体的取組

・児童生徒自らが行うネット利用ルールづくり活動の更なる普及

・ネットトラブル注意報等による意識啓発 など

いじめ

教育相談体制の充実

- 学校
組織的な教育相談体制の整備
SC・SSW等の効果的な活用
- 学校以外
24時間365日体制の電話相談
SNSを活用した相談窓口(中・高生)

自殺

不登校

課題

個々の不登校児童生徒の状況に応じた適切な支援

対応の方向性

法の趣旨や国の通知に則った適切な支援の理解定着
多様な教育機会の充実に向けた市町村との連携

具体的取組

- ・市町村主管課長会議、校長会等を通じた周知徹底
- ・不登校生徒支援教室「いっぽ」における実践研究
- ・埼玉県市町村協議会で好事例等の周知及び意見交換
- ・不登校の子供たちとその保護者を支援するためのサイト
- ・不登校の子供を支えるためのセミナー等の実施
- ・児童生徒支援ガイドブック
- ・長期欠席者等の支援状況確認リスト
- ・メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援 など

課題

未然防止及び中途退学者への対応

対応の方向性

生徒の状況の的確な把握、適切な支援
中途退学後の切れ目のない支援

具体的取組

- ・高校生活に関する相談会の実施
- ・SCやSSW等の専門家を活用した相談体制の構築
- ・地域等と連携した中途退学防止事業 など

中途退学

他機関

との連携

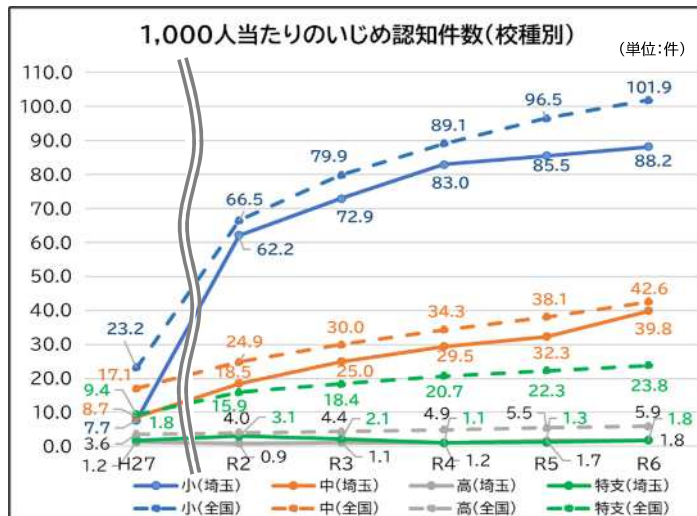
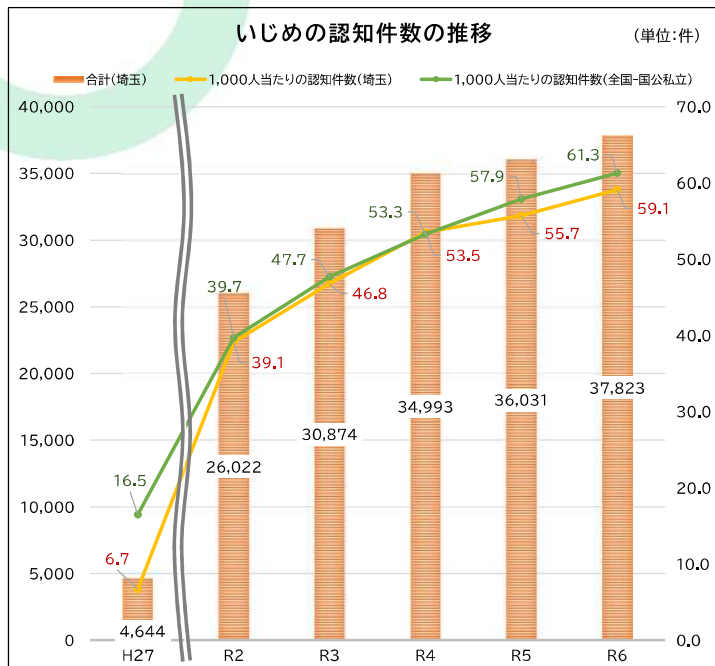
具体的取組

- ・学校と警察との連絡等に関する協定
- ・児童相談所との連携研修
- ・少年の健全育成に関する協定 など

1 生徒指導上の諸課題に関する現状

いじめ

「令和6年度埼玉県児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

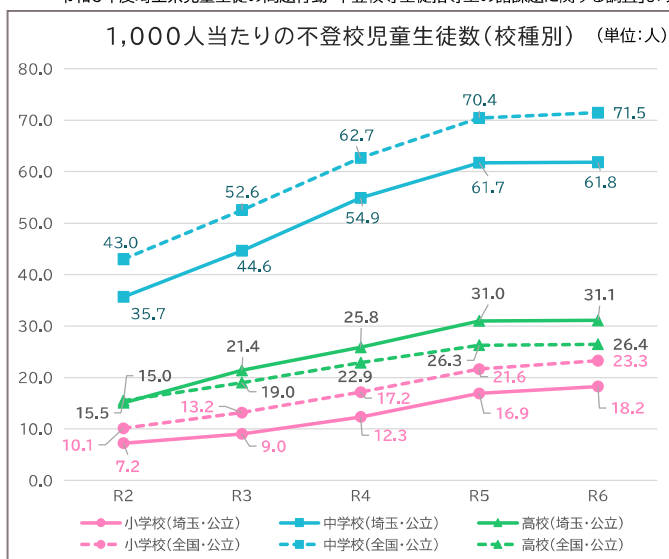
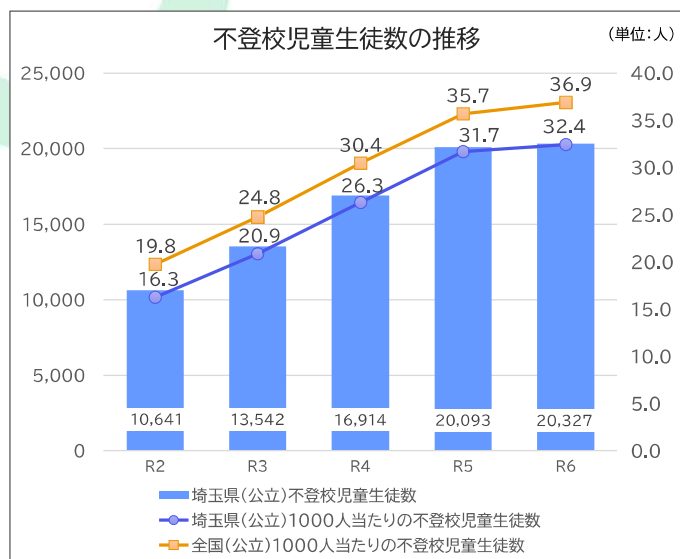


- 埼玉県公立学校全体の認知件数は前年度と比べると、5.0%増加した。
- 全国の認知件数は、前年度と比べると、5.0%増加した。
- 1,000人当たりの認知件数について、前年度と比べると、埼玉県では小学校で2.7件増加、中学校で7.5件増加した。

1 生徒指導上の諸課題に関する現状

不登校

「令和6年度埼玉県児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より



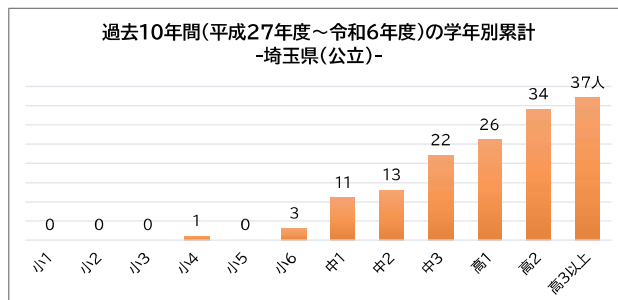
- 埼玉県公立学校全体の不登校児童生徒数は20,327人(前年度比1.2%増)である。
- 1,000人当たりの不登校児童生徒数は、前年度と比べると、埼玉県では小学校で1.3人増加、中学校及び高等学校で0.1人増加した。

1 生徒指導上の諸課題に関する現状

自殺



「令和6年度埼玉県児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より



現 状

令和6年度県内公立学校における自殺者数が28名と過去30年で最多
精神疾患や発達障害などの心身の健康を背景にもつ生徒も

課 題

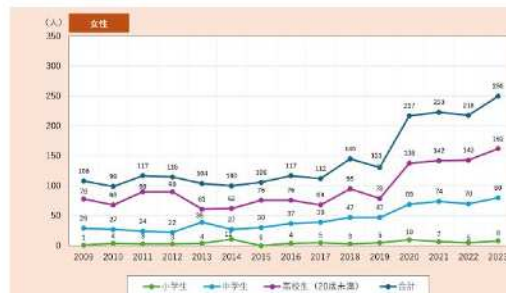
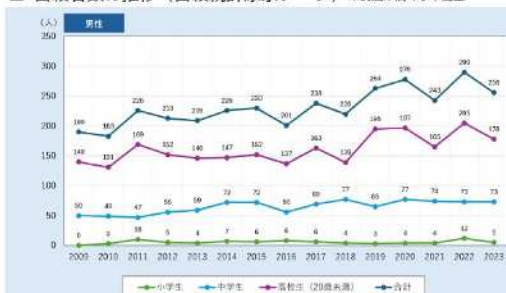
教員から児童生徒に対する精神や心理の専門的な知見によるアセスメントが難しいため、精神疾患などを抱える児童生徒やその保護者への支援が十分でないケースがある

1 生徒指導上の諸課題に関する現状

出典:いのちを支える自殺対策推進センター
令和6年度「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」概要

- 小中高生(20歳未満)の自殺者数は、2017年頃より増加傾向がみられ、その傾向は特に女性で顕著である。
- 自損行為による救急搬送事案数は、男女ともに増加傾向がみられ、その傾向は、特に女性で顕著であった。

■ 自殺者数の推移(自殺統計原票データ) ※20歳未満の小中高生



■ 自損行為による搬送事案数の推移(救急搬送人員データ)



1 生徒指導上の諸課題に関する現状

出典:いのちを支える自殺対策推進センター
令和6年度「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」概要

■ 基本調査報告書等の資料を用いた分析

基本調査結果が提供された155事案のうち、分析できなかった17事案を除いた138事案から延べ422個の「置かれていた状況」※を抽出

※ 自殺と関係あったか否かによらず、生前にそのこどもの背景にあった事象や発生した事象等の情報を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出した。

3つの大分類、計30項目に整理

家庭関連

「ひとり親家庭」(28.3%)等の10項目

学校関連

「学友からの孤立」(26.1%)、「学習困難・学業不振」(22.5%)、「進路問題」(20.3%)等の11項目

その他

「精神疾患」(21.7%)等の9項目

※ かつこ内は、138事案を母数としたときの該当割合

■ 基本調査結果等から抽出・整理された「特異的兆候」の表出時期(138事案中)

兆候	該当 事案数	割合	表出時期					
			1週間以内	1ヶ月以内	1年以内	1年以上前	不明	不詳
自殺関連(特異的兆候)	60	43.5%	-	-	-	-	-	-
自殺未遂	14	10.1%	1	2	6	5	0	0
自殺の準備	6	4.3%	3	1	1	1	0	0
死への関心	5	3.6%	1	1	0	0	0	3
直接的な自殺のほめかし	39	28.3%	13	8	7	5	0	6
間接的な自殺のほめかし	9	6.5%	4	3	0	0	0	2
自傷行為(リストカット)	15	10.9%	1	1	3	8	0	2
自傷行為(過剰服薬)	7	5.1%	1	1	3	1	0	1
自傷行為(その他)	2	1.4%	1	0	1	0	0	0

「直接的な自殺のほめかし」(希死念慮や自殺願望、自殺の具体的な方法・計画などを主に言語的に表出したもの)39事案について

- 兆候を知覚した者(誰がその兆候を知覚したか)
友人(19事案)、学校(10事案)、家族(8事案)
- 兆候を知覚した者が行った情報のつなぎ(連携)
不詳(記載なし、16事案)、誰にも情報を共有しなかった(10事案)、誰かに情報を共有して一緒に解決を図ろうとした(9事案)
- 情報の共有相手
学校(9事案)、家族(7事案)、不詳(記載なし、7事案)

2 事例からみる学校の対応

学校が認知した事案

A) 薬物事犯

校種	学年	性別	薬種	措置	背景
中学	3年	女	覚せい剤	逮捕	母子家庭/家族からの虐待・性的虐待/学業不振/欠席遅刻多数/OD歴あり/補導歴あり/児童一時預かり歴あり/パパ活
高校	3年	男	大麻	逮捕	両親離婚・姉と二人暮らし/校外に交友関係が広がった/県外で取得
高校	1年	男	大麻	逮捕	4人家族/性犯罪歴あり/都内で外国人から購入/事件後在籍校を卒業

B) オーバードーズ

校種	学年	性別	薬種・服薬数	場所	背景
中学	2年	男	咳止め薬「SSブロン」2瓶・エナジードリンク3本	自宅	自殺未遂/自尊心低い/両親離婚・家族関係に悩み/精神科受診歴あり
高校	1年	女	痒み止め「レスタミン」30錠以上	教室	自殺企図ではない/理由は学校行事がプレッシャー/友人がいない/過去にいじめ被害歴あり/リストカット痕あり
高校	2年	女	風邪薬「パブロン」150錠	自宅	自殺未遂/双極性障害/学業不振・進路面で不安/4人家族
高校	3年	女	酔い止め「トラベルミン」量不明	自宅	自殺既遂/クラスメイトとの関係性に悩み/4人家族/親に暴力を振るっていた

2 事例からみる学校の対応

B) オーバードーズ 中学3年女子 多量摂取

発覚の経緯

- ◆ 本人が自宅で処方薬を大量に飲み、意識不明になったところを家族が発見し、救急搬送。
- ◆ 摂取前に保護者へ「人間関係で悩んでいる。死にたい。」と発言し、自殺を図った。
- ◆ 保護者から連絡があり、学校は把握した。
- ◆ 本人は、病院で治療を受け、一命をとりとめた。

本人が置かれている背景

- ◆ 以前から、精神疾患及びADHDの診断を受けており、継続的にメンタルクリニックに通っていた。
- ◆ 小学校時代に、友人とトラブルになり、それ以降、学校には登校しづりが続いていた。
- ◆ 本人は不登校傾向。本人を含む3人家族で父は学校に対して不信感があり登校に消極的だが、母は登校させたい意向。
- ◆ 本件は、友人から自宅で飼っている動物について馬鹿にされたと思ったことがトリガーになった。

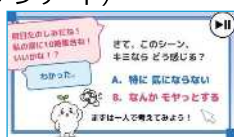
学校による支援

- ◆ 学校は、保護者へSSWによる支援を勧めたが、拒否された。
- ◆ 学校は、市役所の福祉部局や保健センターへ相談し、福祉の領域から家庭への支援を要請した。
- ◆ 「本人を守りたい」旨の意思を丁寧に伝え、少しずつ保護者の理解を得るよう努めた。
- ◆ 本人に対しては、校内の窓口について相談するとともに、外部の相談窓口を紹介した。

3 県の取組

1 いじめ対策について

- いじめ未然防止プログラム(ココロノトリセツ)の活用
- 児童生徒実態調査(こころのSIGNアンケート)
- いじめ通報窓口の周知
- いじめ事案の事例活用



2 ネットトラブル対策について

- ネットトラブル注意報の発行
- ネットパトロール通報窓口の周知
- ネット利用ルールづくり活動
- ネットトラブル未然防止教材の作成(予定)



3 不登校対策について

- 不登校の子供を支えるためのセミナー
- 児童生徒支援ガイドブックの活用
- メタバース空間を活用した支援
- 校内教育支援センター(SSR)の設置支援



4 中退防止対策について

- 教育相談体制の一層の整備 SC・SSWの位置づけ
- 高校生活に関する相談会 (8月・12月に実施予定)
- 地域等と連携した中途退学防止事業
 - (1) 市町村教育委員会及び市町村立中学校連携した中学校段階からのキャリア教育
 - (2) NPO等と連携した校内居場所づくり
 - (3) 地域機関等と連携したライフスキル教育の推進

5 自殺対策について

- メンタルヘルスリテラシーツールの活用
- 相談窓口の周知
- 校内連携型危機対応チームの設置
- 希死念慮・自殺企図事案の事例の活用



6 教育相談体制の充実について

- 生徒指導ハンドブックの活用
- SC・SSWの配置
- 24時間電話相談
- SNSを活用した教育相談



3 県の取組 <OD以外にも事例を作成>

埼玉県公立学校における希死念慮・自殺企図事例の事例			
CASE1 勉強・運動とんでもなく全力で取り組む生徒がつまづきにより自殺企図したケース			
学 年・性 別	A 中3年(14才)男子	家 庭 関 係	父・母・本人の3人家族
発 生 時 期	10月中旬(体育祭後)	キ ー ワ ー ド	クラスのリーダー的存在 何事も全力で取り組む
ケース 概 要	自宅で自殺を図った 出来事と企図の間隔 1か月半		
10月中旬、Aは体育委員として学級をまとめ、体育祭で学年優勝した。 翌週始めにAは登校しても体調不良で早退する日が続いたため、担任が家庭に連絡したが、体調不良の原因はわからなかった。 その後も、Aの早退が続いたため、担任は家庭訪問を行い、A及びA保護者と話をした。その中で、Aが初めて成績が上がらずに希望の高校に進学できないかもしれない。」と打ち明けた。A保護者からは「志望校は本人の希望で決めたものだから、最後まで頑張らう」と励まされた。 担任は、Aが体育祭や受験勉強に全力で取り組んだことによる疲れであると判断し、Aには「早く元気になるってね。クラスみんなも心配しているよ。」と伝え、しばらく様子を見ることにした。 家庭訪問の際、Aは笑顔で学校に登校した。友人たちと仲良く談笑している様子も見られた。 担任は休みがちであったAが元気に登校できるようになったことで、Aが悩みを乗り越えたことと判断し、特にAへの継続的な声かけはしなかった。 10月中旬、Aは友人のBへ「何もかもうまくいかない。もう嫌だ。」と訴えた。Bは「Aはいつも頑張っているから大丈夫だよ。」と声をかけた。 BはAの様子に心配があったが、翌日にAが笑顔で登校しているのを見て安心した。 その翌日、Aは自宅でも自殺を図り、意識不明の重体となった。			
背景事情			
- Aは、保健室を月に1～2度利用し、頭痛を理由に1時間程度睡眠をとっていた。Aが保健室を利用した際、養護教諭に「みんなに期待されているから頑張らなくちゃ」とよく話していた。 - Aは、中学校入学後、様々な課題について、自ら解決策を見出し対処していた。 - A保護者はAが頑張りすぎていると担任に相談したことがある。しかし、Aは小さいころから負けず嫌いで、なんでも完璧にやらないと気が済まない性格であったため、Aの意思に任せていた。			
対応のポイント			
- 担任はAが今後も困難を乗り越えられると見立てていた。また、養護教諭もAの相談を受けるに留めていた。 - 担任は、A保護者から「Aが頑張るすぎていることを心配している」と相談を受けていたが、その後、学校内で共有はなされていなかった。 - BはAを励まし、見守るという対応をした。			
本事業に関する学校による介入の可能性			
- 担任や養護教諭のみで事業の緊急度を判断するのではなく、Aについて、組織で対応を協議する。その際、SOSと連携するなど見立ての精度を高めるため、関係者及び関係機関との連携を進める。また、対応の方向が定まった後、誰が、どのように人と関わるのか等、役割を分担する。 - Aに対する対応に悩むを持つ保護者を相談員やSCなどへ働き、A保護者の悩みに寄り添い、家庭におけるAへの働きかけについて助言等を行うことによりAに対する支援を上げていく。 - BがAからの悩みを受けた際、一人で抱え込むことなく、友人に加えて、教職員や保護者等大人にも相談できるよう、SOSの出し方教育によって適切な対応の方法を学ばせる。また、児童生徒が相談しやすい環境を作るために、日ごろから児童生徒と教職員の人間関係を良好に保つよう、発達支援的生徒指導の充実を図る。			

埼玉県公立学校における希死念慮・自殺企図事例の事例			
CASE3 進路や家庭での悩みから、精神疾患を発症し、親からの叱責がきっかけで自殺企図したケース			
学 年・性 別	A 高校3年(18才)男子	家 庭 関 係	父・本人・弟の3人家族
発 生 時 期	12月初旬	キ ー ワ ー ド	進路問題、精神疾患、 家庭環境、友人への相談
ケース 概 要	駅ホームで自殺を図った 出来事と企図の間隔 1日		
11月中旬、欠席が増え始めたことから、担任が声をかけたところ、「最近、精神科に行っている。うつ病と診断された」と話した。 - 担任は、父に連絡をし、家庭と学校で協力して見守っていくことを確認した。 12月の期末考査、得意科目である国語のテストを白紙で出した。教科担当がどうしたのか聞くと、「特に心配することはない。受験のための勉強をしているだけ」と淡々と話した。 - 父はテストのことを知り、Aを厳しく叱った。 - 同日夜、同学年の友人B(男子生徒)に電話で「もう無理だ。耐えられない」と訴えた。BがAの話を傾聴したところ、Aの気持ちが悪くなったため、その日は終話した。 - 翌日、Aは学校を欠席し、駅ホームで自殺を図り、死した。 - 自宅には遺書があり、「自分が死ぬのは誰のせいでもない。誰も責めないでほしい。」と書かれていた。 - 事業後の背景調査により、学校は、AがBに相談していたことをはじめと把握した。 - 父は、「自分の育て方が問題であり、学校に責任はない」と校長へ伝えた。			
背 景 事 情			
- Aは、剣道部を1年生のときに退部。性格はおとなしく、友人は少ない生徒であった。 - 成績面では上位に位置していた。進路希望は、有名私立大学を第一志望とし、国語の教員を目指していることを担任との面談で話していた。 - 小学生時代に両親が離婚。以降、父が仕事の関係、Aが弟の食事などの面倒を見ていた。出身中学校からは、2年生のとき、父に叱られたことがきっかけで家を出たことがあったと申し送りがあった。 - Aは、家庭内で置かれている自身の状況について、担任に話していた。担任は、家でのAの頑張りについて悩む、悩みなどについても相談するように伝えていた。 - 保健室には月に1～2度来室し、頭痛やだるさを訴えた。養護教諭には、「父親と進路のことについて話しておらず、大学に行けるか不安」と相談していた。 - Aは、唯一仲の良いBに対し、夏休みの明け頃から「死のうかな」と複数回話していた。			
対応のポイント			
- 担任、養護教諭など、Aは教員に対して相談することができず、信頼関係は構築できていた。 - 学校は、Aが置かれている様々な背景を把握していたが、自殺を考えていることまでは想定できていなかった。			
本事業に関する学校による介入の可能性			
- 家庭環境、父との関係性を鑑み、学校等にAの居場所が確保できるよう配慮する。 - Aの悩みを把握した時点で、SOSによる面談を計画するなど、専門家の見立てにより必要な支援を検討するなどの措置を講じる。 - BがAの悩みに対して抱え込むことなく適切に対処できるよう、SOSの出し方に関する教育を実施する。			

3 県の取組

I's2019

～いじめ・自殺・暴力行為対応ハンドブック～

埼玉県メンタルヘルスリテラシーツール

一人一人の社会的自立に向けた
児童生徒支援ガイドブック
～総合的な長期欠席・不登校対策～



令和6年4月 県内の公立学校に配付

3 県の取組

■児童生徒向けメンタルヘルスリテラシー授業

動画の視聴やロールプレイング等を通して学ぶ

- ① 自らSOSを出す
- ② 友人のSOSを受け止め信頼できる大人につなぐこと

授業者 担任・養護教諭・保健体育科教諭 など



研究推進校における授業の様子

■保護者向け啓発

子供の心の健康に関する動画を活用した学校と家庭の連携を強化する取組

活用場面の例

入学説明会・入学式後の説明会
保護者面談の待ち時間 など



研究推進校における動画視聴の様子

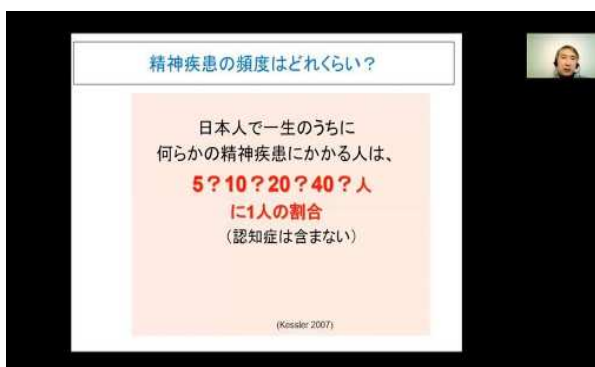


13

3 県の取組

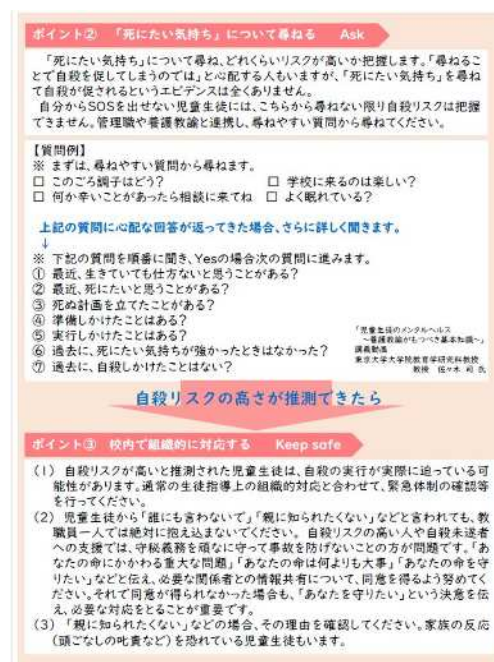
■教職員向け研修

動画やリーフレットを活用した子供の心の不調に関する知識や子供のSOSを受け止める力の向上を目的とした教職員向け研修



動画（一部）

リーフレット（一部抜粋）



14

引き続き本県教育活動への御協力をお願いします。



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課

埼玉県薬物乱用対策について

県保健医療部薬務課
薬物対策・献血担当

埼玉県のマスコット



コバトン



さいたまっち



埼玉県の薬物乱用対策について

令和8年度 埼玉県薬物乱用防止教育研修会



「コバトン」

令和8年8月24日(月)
埼玉県保健医療部薬務課
薬物対策・献血担当



「さいたまっち」

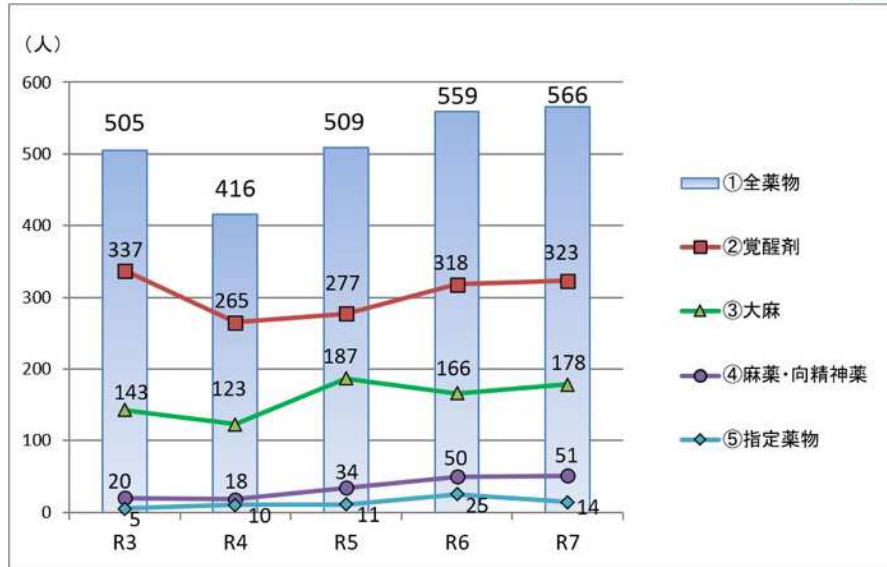
1



埼玉県内の 薬物事犯の現状

2

埼玉県内の薬物別検挙者数の推移



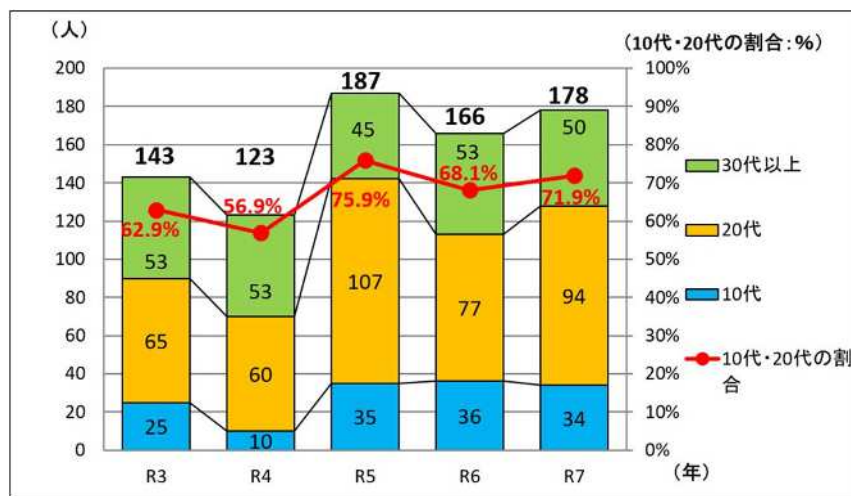
(出典: 埼玉県警(業務課で一部加工))

3

埼玉県内の大麻事犯検挙者数の推移



直近5年間で10代・20代の若者が全体の半分以上を占めている。



(出典: 埼玉県警(業務課で一部加工))

4

埼玉県現状



- ・県内の薬物事犯は500人前後で推移。
- ・覚醒剤事犯の検挙者数が最も多い。

【全国では】
令和5年以降、大麻事犯が覚醒剤事犯を上回っている。

- ・大麻事犯の検挙者は引き続き高水準で推移。

【全国では】
令和7年に過去最多(令和5年)を更新している。

- ・大麻事犯は若年層の割合が高い。
(令和5年には、4人に3人(75.9%)が30歳未満)

【全国では】
令和7年は30歳未満の割合が72.3%で、埼玉県と同水準。

5

懸念される事項



■ 大麻を中心とした薬物乱用の若年層への広がり

【原因1】インターネット・SNS上の誤った情報

「大麻は害が無い。」等といった誤った情報を鵜呑みに

【原因2】諸外国における嗜好用・医療用大麻の合法化

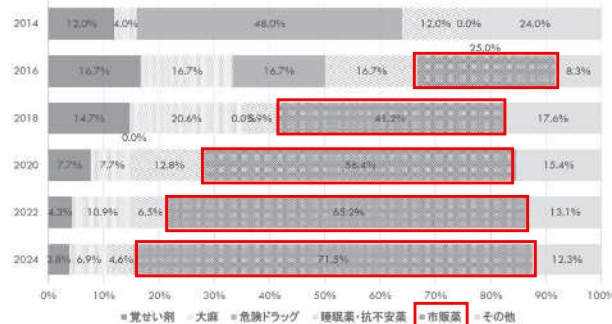
「海外では合法。日本は遅れている。」等といった大麻乱用の正当化

6

懸念される事項



■ 市販薬のオーバードーズ(OD)が急増している



全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者の「主たる薬物」の推移
(2022年全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査(国立精神・神経研究センター)より)

- イギリスで実施された調査によると、ODをする理由は「ひどい精神状態から解放されなかったから」「死にたかったから」というケースが多い。(快楽のための使用よりも多い。)
- 日本においても、OD経験者は強い孤独感を抱いているケースが多いといわれている。

7

少年による最近の薬物事犯例(全国)



発覚年月	概要
令和2年 7月	海外のサイトで大麻の種を購入し、自宅アパートの共用部で 大麻草を栽培 したことにより、 高校生 1人を大麻取締法違反(栽培)で逮捕。
令和4年 2月	17歳の少年 が 大麻を密売しようとしたところ 、客を装った 16~19歳の男5人 に 暴行拉致 (強盗致傷・営利略取)され、 財布やスマホを奪われ重傷を負った 。
令和4年 9月	17歳の少年2人 が、 大麻の密売人から大麻を奪おうとして反撃 され、 腹や背中をナイフで刺された 。(少年2人は強盗致傷、密売人は殺人未遂)
令和4年 10月	埼玉県 のアパートの1室で 大麻を売る目的で所持したとして 、 17~19歳の高校生や無職少年ら6人 を逮捕。
令和6年 8月	大麻を販売目的で所持していたとして 、 中学生2人 を逮捕。 通っていた中学校で覚醒剤と大麻を隠し場所としていた 。 また、 この少年2人にこれらの薬物を譲り渡したとして 、 高校生1人 を逮捕。
令和7年 7月~8月	指定薬物「エトミデート」を含むリキッドなどを所持したとして 、 16歳の少年 (7月10日)と 18歳の少年 (8月15日)を逮捕。
令和8年 8月	高校生が 通学先の高校で「エトミデート」1・253グラム を所持した疑いで 書類送検 。

8



埼玉県における 薬物乱用対策

9



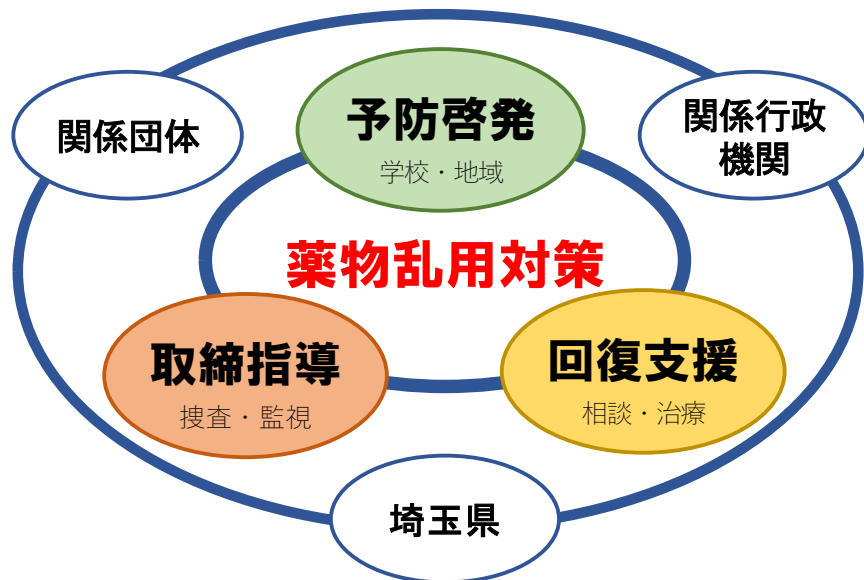
埼玉県薬物乱用対策推進計画

第1次計画(平成27～29年度)
第2次計画(平成30～2年度)
第3次計画(令和3～5年度)

第4次計画(現行)より、第8次埼玉県地域保健医療計画に統合
(令和6～11年度)

10

薬物乱用対策の3つの柱と推進体制



11

主な取り組み



(1) 予防啓発に関すること

- ・ 薬物乱用防止指導員の委嘱、活動支援等
- ・ 街頭キャンペーン等による地域社会への薬物乱用防止の啓発
- ・ 小・中・高等学校及び特別支援学校等における薬物乱用防止教室教育の実施及び講師派遣（県職員、薬物乱用防止指導員）

(2) 取締指導に関すること

- ・ 正規流通麻薬等の取扱施設に対する監視指導（適正流通管理指導）
- ・ 違法薬物のインターネット販売サイトの監視
- ・ 知事指定薬物の指定による危険ドラッグ規制の強化

(3) 回復支援に関すること

- ・ 薬物相談窓口の設置（保健所、精神保健福祉センターほか）
- ・ 依存症治療体制の支援

12

予防啓発に関すること



イベント等での啓発キャンペーン

令和7年度

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 21回

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 28回

○薬物乱用防止指導員研修会 新任対象・全員対象を隔年で開催

○薬物乱用防止教室等への講師派遣 令和7年度

- ・指導員講演回数 123回
- ・県政出前講座(薬務課) 11回



13

薬物乱用防止教室の講師について①



・薬物乱用防止指導員

＜概要＞ 医師、保護司、薬剤師、ライオンズクラブ、PTA関係者などの有識者が薬物乱用防止について講話をします。

＜申し込み方法＞ 地域を管轄する県保健所へ連絡

＜費用＞ 無料

・薬務課職員(埼玉県)

＜概要＞ 薬務課職員(薬剤師)が薬物乱用防止について講話をします。

＜申し込み方法＞ 埼玉県ホームページ県政出前講座から申し込み

＜URL＞ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/demae/index.html>

＜費用＞ 無料

14

薬物乱用防止教室の講師について②



- ・非行防止指導班 あおぞら(埼玉県警)

＜概要＞ 覚醒剤や大麻など法律で禁止されている薬物についての指導を行っています。

＜申し込み方法＞ 埼玉県警ホームページから電子申請

＜URL＞ <https://www.police.pref.saitama.lg.jp/c0030/shinse/aozora-haken.html>

＜費用＞ 無料

- ・株式会社小学館集英社プロダクション(厚生労働省)

＜概要＞ 講師が訪問(もしくは教材を貸出)し、啓発資料を用いて薬物乱用防止について講話をします。

＜申し込み方法＞ ホームページから申し込み

＜URL＞ <https://www.d-info.net/>

＜費用＞ 講師謝金等は無料だが、教材やアンケートの郵送料のみ負担

15

薬物乱用防止教室の講師について③



- ・NPO法人埼玉ダルク

＜概要＞ 薬物依存症から回復した実体験をもとに、薬物依存症と薬物乱用防止について伝えます。

＜申し込み方法＞ 埼玉ダルク [048-823-3460](tel:048-823-3460)

＜費用＞ 要相談

- ・税関教室(東京税関)

＜概要＞ 税関の役割や業務、薬物乱用防止についての講義を行う「税関教室」を行っています。

＜申し込み方法＞ メール受付のみ

＜URL＞ https://www.customs.go.jp/tokyo/zeikan_kyoshitsu/kyoshitsu_oshirase.htm

＜費用＞ 無料

16

薬物乱用防止啓発リーフレット



- 児童・生徒の理解度に合わせて薬物乱用防止啓発用のリーフレットを作成し、配布しています。
- 数に限りはありますが、薬物乱用防止教室等に合わせて提供できる場合もあります。ご要望の際は地域を管轄する県保健所または薬務課へご相談ください。
- 薬務課HPでPDFデータを公開していますので、ご利用ください。



小学生用



中高生用



街頭配布用

17

DVDの貸し出しについて



- 薬務課で保管しているDVDについて、ホームページに掲載しています。
- 貸出にあたっては、事前に電話で予約をお願いします。
- 貸出の時には、借用願に記載してください。
- 新しいDVDであれば、各保健所に在庫がある場合があります。
- 他の方も使うものですので、大切に扱ってください。



18



担当：埼玉県保健医療部薬務課
薬物対策・献血担当



TEL 048-830-3633

MAIL a3620-07@pref.saitama.lg.jp

【薬務課ホームページ】

■薬物乱用防止啓発サイト

<https://www.pref.saitama.lg.jp/kenko/kenko/yakubutsu/index.html>

講 演

学校における薬物乱用防止教育について

講 師

埼玉県薬物乱用防止指導員

花田 憲博 氏

薬物乱用防止教育研修会

講師：厚生労働省薬物乱用防止啓発事業
薬物乱用防止指導員
：埼玉県薬物乱用防止指導員
花 田 憲 博

薬物乱用防止教育のポイント

子ども達への指導のコツ

・話し方のポイント

- ・間を取りながら話す・子どもの顔を見て話す。・メリハリをつけて話す

・講義に集中させるテクニック

- ・だらだらと説明しない
 - ・重要なことだけをしっかり説明する
 - ・説明を単純化する
 - ・短く言い切る
- ・授業に節目をつける

学習内容の成果の明確にする

・こどもたちに興味・関心をもたせる

- ・問いかける・身近かな例をあげて説明する
- ・指導員自身の経験をもとに話す。

年齢の特性に合わせた講義

・小学生

的確な判断につながる力を養うことを意識する

教室を行う上で伝えたい要素

ポイント

薬物の危険性・違法性

薬物の危険性をわかりやすく伝える

自分の心や身体を大切に
する意識

自分の長所を知り自分を大切にする
意識を高める

信頼できる相手との繋がり

困った時は身近な大人に相談する

年齢の特性に合わせた講義

・中学生

誘われた場合の、適切な対応力の習得を意識する

教室を行う上で伝えたい要素

ポイント

薬物の危険性・違法性	薬物の危険性・違法性をきちんと理解させる。
自分の心や身体を大切に する意識	心、身体への影響を知り、自分を大切に する意識を養う
信頼できる相手との繋がり	信頼できる大人に相談することで正 しい情報に繋がれることを伝える

年齢の特性に合わせた講義

・高校生

確かな知識と的確な判断力の習得を意識する

教室を行う上で伝えたい要素

ポイント

薬物の危険性・違法性	短期的なリスクだけでなく、将来的な リスクも含めて伝える
自分の心や身体を大切に する意識	生きずらさに理解を示し、寄り添うこ とを意識する
信頼できる相手との繋がり	信頼できる大人に相談することの大 切さを伝えれる

講 義 内 容

- なぜ薬物乱用防止の授業があるのか
- 薬物乱用とは
違法薬物の場合・医薬品の場合
- 薬物乱用が心身にもたらすへの影響
脳の重要性・薬物が脳に与える影響
薬物乱用すとどうなる＝幻覚・妄想・耐性・依存
- 薬物の乱用は本人だけの問題でない
薬物乱用による事件
- 薬物乱用への誘い事例、断り方、大切な自分を守る
・相談先について（自分の悩み・薬物の誘いを受けたとき）

薬物乱用防止啓発対策

第六次薬物乱用防止五か年戦略

令和5年8月

入り口対策

学校等における
薬物乱用防止教室
乱用防止啓発活動

取締り対策

捜査機関の取締り
水際対策
密売・乱用取締り

出口対策

矯正教育
保護観察
再犯防止プログラム

目標1：青少年を中心とした広報・啓発（学校における薬物乱用防止教育・啓発の充実）

薬物乱用防止教育

自分を大切に生きよう

なぜ薬物乱用防止の授業があるのか

皆さんに健康でより良い人生を送ってもらうため

この授業では、そのために

・薬物乱用の危険性について正確な知識を学ぶ

・自分の心や身体を自分で守る方法を考えるてみる

薬物乱用って何？

医薬品をこんな使い方してませんか

- 飲むとよく眠れる気がするから、風邪をひいてないけど風邪薬を飲んでいる。
- 決められている量より、つつい多めに飲んでいる
- どこも痛くないけど気持ちが落ち着くから鎮痛剤をよくのむ
- 自分に処方された薬だけど同じ症状の友人にあげた
- 違法薬物でないから、この薬は大丈夫だよと勧められのむ。

医薬品の乱用を続けていると違法薬物同様に、心身への悪影響が出てきます。

幻覚・妄想・依存症

健康被害の症状

吐き気、嘔吐、意識障害、イライラふるえ、頭痛、耳鳴り、不整脈、死亡のリスク 等

オバードーズ
(過剰服薬)

医薬品の決められた量を超えてたくさん飲んでしまうこと

オバードーズを繰り返してしまう背景

- ・学校・職場でのストレス・プレッシャー
- ・いじめ・孤立・友人関係のトラブル
- ・家族関係の問題・(虐待・ネグレクトを含む)
- ・自分の感情をうまく表現・処理できないこと
- ・うつ病・不安障害などの精神疾患
- ・SOSとして周囲に助けを求める意味合い
- ・SNSでの誘い等

対応

薬を取り上げるだけでは不十分です。心の苦しさに向き合い、安全な方法で助けを求める。

「責めない・否定しない」・専門家への相談を勧める。

乱用されやすい市販薬の種類

・鎮咳去痰薬(咳止め薬)

大量摂取すると中枢神経に作用し、幻覚や解離症状を引き起こす成分が含まれている。

「ふわふわした感覚」・「夢の中にいるような感じ」

・解熱鎮痛薬(痛み止め)

過剰摂取すると、肝臓、腎臓への深刻なダメージが生じる。症状が出るまでにタイムラグがあるため「まだ大丈夫」と感じているうち致死量をこえてします

・睡眠補助薬・抗ヒスタミン成分

眠気を誘う抗ヒスタミン成分を含む製品を大量に摂取することで、強い鎮静効果を求める乱用。「意識障害」「呼吸抑制」「不整脈」などの危険な副作用が生じることがある。

薬物乱用

- ・違法薬物を使うこと
- ・医薬品を本来の医療目的や使用方法からはずれて使うこと

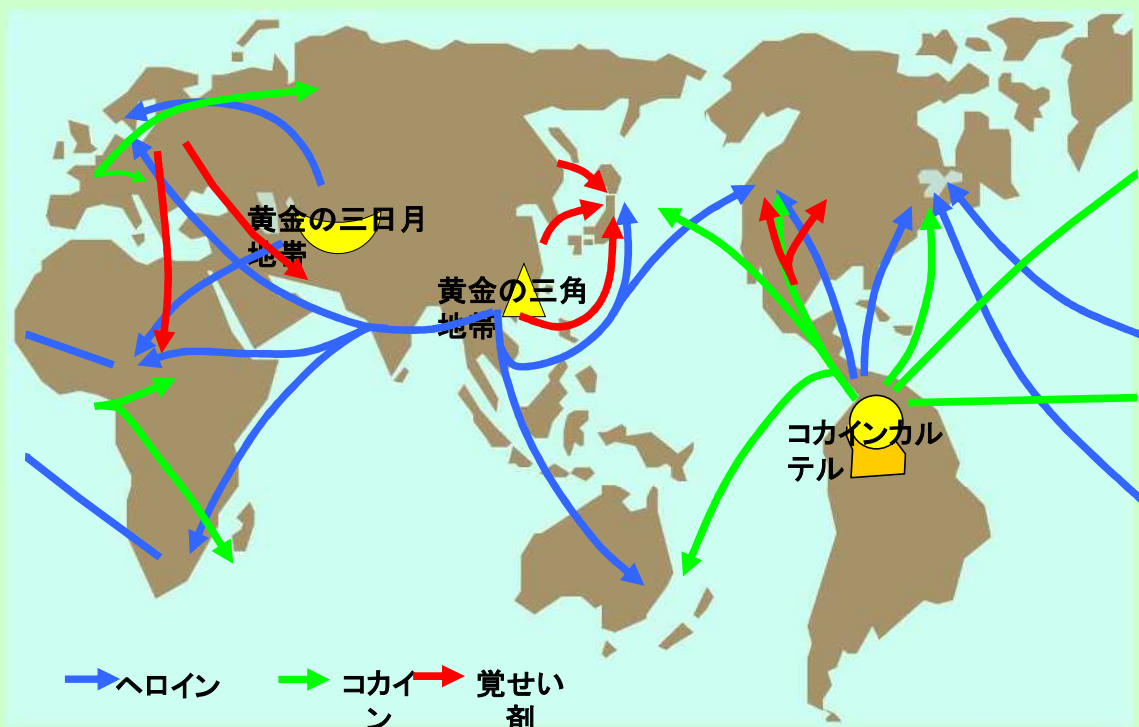
違法薬物とは

- ・覚醒剤取締法
 - ・麻薬及び向精神薬取締法
 - ・大麻草の栽培の規制に関する法律
 - ・あへん法
 - ・毒部及び劇薬取締法
 - ・医薬品医療機器等法
- などにより規制される薬物

医薬品の本来の目的や使用方法からはずれること

- ・医薬品ごとに決められている目的を守らないこと
- ・用法用量を守らないでつかうこと

違法薬物の世界地図





参考文献「ウィキペディア」より

阿片戦争 1840年から2年間

清とイギリスとの間で1840年から2年間にわたって行われた戦争である。イギリスが植民地インドで生産した麻薬(アヘン)を清国に密輸して利益を得ていた。

清国内にアヘン吸引の悪弊が広まる。健康被害、風紀の退廃等となり、アヘン密輸者の取り締まりを行ったのが原因となった戦争である。

アヘン戦争は、清国の敗北で有ったが、アヘン商人を退去させることができた。

「乱用」「耐性」「渴望」「薬物依存」「中毒」

- 乱用:
- 耐性:
- 渴望:
- 薬物依存:
- 身体的依存:
- 精神的依存:
- 急性中毒:
- 慢性中毒:

「乱用」「耐性」「渴望」「薬物依存」「中毒」

- **乱用**：薬物を社会規範から逸脱した目的や方法で使用する事
- **耐性**：同じ量では効かなくなること。
- **渴望**：使用(乱用)の欲求
- **薬物依存**：自分の意志では薬物使用のコントロールが効かなくなった状態
- **身体的依存**：薬効が切れると禁断症状が出る状態
- **精神的依存**：薬効が切れると薬物を欲しがる行動
- **急性中毒**：大量の薬物を短時間に摂取するような乱用結果としておこる心身の異常
- **慢性中毒**：長期間にわたり、依存に基ずく乱用を繰り返した結果として生じる心身の異常

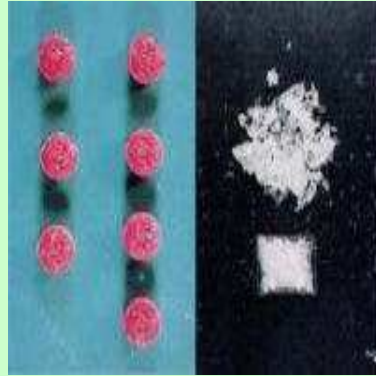
乱用される違法薬物

興奮作用のあるもの

結晶状の覚せい剤



コカインの粉末



MDMA



錠剤型の覚せい剤「ヤーバー」



MDA



幻覚作用のあるもの

大麻草



乾燥させた大麻



大麻樹脂



マジックマッシュルーム



LSDの紙片



キャラクター図柄のLSDの紙片



抑制作用のあるもの

ケシの花



ヘロイン



あへん



各種向精神薬



シンナーなどの有機溶剤



危険ドラッグ

平成26年4月1日に薬事法が改正され、指定薬物に指定された薬物を含む「危険ドラッグ」は、所持、使用、購入、譲渡、譲受について禁止となった。



- ※医薬品医療機器等法・・・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(旧薬事法)
- ※指定薬物・・・中枢神経の興奮、若しくは抑制又は幻覚をもたらすおそれがある物質を医薬品医療機器等法に基づき厚生大臣が指定した薬物



医薬品医療機器等法の指定薬物として順次規制されている
2,458物資 (令和6年5月1日現在)

- ・危険ドラッグは、「合法ドラッグ」「合法ハーブ」「ハーブ」「お香」「アロマオイル」と危険な薬物でないように偽装して密売されている。
- ・乾燥した植物に麻薬に近い化学成分を混ぜてたものが多い、幻覚や精神錯乱状態になる。
- ・死亡者もいる。急性薬物中毒状態になる。(治療方法が不明の場合もある)
- ・安い値段で密売され、青少年が興味本位で乱用
- ・乱用すると
嘔吐、けいれん、呼吸困難、意識障害、異常興奮、精神錯乱
薬物依存に陥り、病院に通院・入院
- ・エトミデートは、医薬品医療機器等法の指定薬物
使用すると、意識障害や呼吸抑制(呼吸が止まる)など命に関わる健康被害がおこるおそれがある。
ゾンビたばこ
「電子たばこと同じだから」「みんな使っている」と誘われる。

エトミデートについて

- ・「ゾンビたばこ」「笑気麻酔」と呼ばれる製品は、違法薬物「エトミデート」を含む危険ドラッグです。
- ・エトミデートの違法性の根拠
エトミデートは医薬品医療機器等法の「指定薬物」で製造・輸入・販売・所持・譲受・使用はすべて違法です。
- ・エトミデートによる影響
使用すると、意識障害や呼吸抑制(呼吸がとまる)命に関わる健康被害が起こるおそれがある。
- ・エトミデートへの対応
絶対に購入・使用しない。すでに使用している場合は、直ちにやめる。使用後に異常を感じたら医療機関を受診する。

大麻について

合法の国もあるから、安全

法改正で日本国内でも解禁

いいえ 危険です

未成年者による大麻の使用を合法化している国はない

日本における法改正

持っているだけでも、使っても犯罪

インターネットや
SNSの間違った情報
に注意

大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつける。
大麻リキッド、大麻ワックス、大麻クッキー、大麻チョコレート

大麻の有害性

大麻の花や葉には「THC(テトラヒドロカンナビノール)」という脳に作用する有害成分が含まれている。

- ・知覚の変化＝時間や空間の感覚がゆがむ
- ・学習能力の低下＝短期的記憶が妨げられる
- ・運動失調＝瞬時の反応が遅れる
- ・精神障害＝総合失調症やうつ病を発症しやすくなる
- ・IQ(知能指数)の低下＝短期や長期記憶や情報処理速度が下がる。
- ・薬物依存＝大麻への欲求が抑えられなくなる

大麻乱用期への対策

大麻事犯についての検挙者は近年増加しています。

令和3年 5,482人

令和4年 5,342人

令和5年 6,482人

令和6年 6,078人

令和7年 6,832人

(令和7年は、覚せい剤検挙6,395人)を上回った。)

30歳未満青少年の検挙者が73%

増加の背景

- ・インターネット等における「大麻の有害性はない」等の誤情報の流布
- ・諸外国における嗜好用大麻の合法のような国際的な潮流
- ・国内栽培の大麻の密売ルートが多くなっている。

大麻乱用者の特徴

- ・大麻の乱用を正当化する傾向の流布が有り、再乱用防止の動機付けの障害となっている。

規制薬物であることが希薄である。

大麻取締法の改正

大麻取締法が「大麻草の栽培の規制に関する法律」に改正

令和5年12月13日(大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法)改正

令和6年12月13日施行

大麻を持っているだけでも、使っても犯罪

大麻の成分THC(テトラヒドロカンナビノール)は、麻薬に指定され
麻薬及び向精神薬取締法の適用となり、

大麻の所持・使用は 懲役7年以下の刑となり重くなった。

又

大麻成分の医学的な活用も可能となっている。(医者による)

大麻は規制薬物です。

大麻の有害性

星薬科大学名誉教授鈴木 勉氏によると

北アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアでは、大麻依存症に対する治療が必要なケースが大幅に増加していると発表されている。
精神依存だけでなく身体依存を形成。

断薬(退薬)症として

睡眠障害、悪夢、易刺激性(イシゲキセイ)些細なことで不機嫌になる
怒り、不快感、悪心(おしん)嘔吐・吐き気

退薬して1～2日で発現、2～6日で最大となる。1～2週間持続する。

KNOW
2024第110号大麻を巡る最近の話題 掲載記事より

アメリカ、カナダ等ヨーロッパの国では嗜好目的での使用の合法化とされているが

- 21歳以上であり、
- 20歳未満への大麻の販売は犯罪となる
- ・厳しい規制がある。
- ・乱用による青少年への弊害は大きい。
- ・10代で使用し始めた場合、社会への適合が困難
- ・大麻使用の規制が緩い国や地域または非犯罪化は存在するが

日本とは薬物乱用事情が大きく異なる
生涯経験率、経済状況、ロビー活動など

日本では大麻の解禁はされない。

薬物乱用が 心身にもたらす影響

脳は生きるために大切です



脳内報酬系（快樂中枢）

人間を含め動物は「気持ちいい」快感を求めます。
行動のモチベーション、「快樂」をつかさどる脳内報酬系

ドーパミン

- ・快樂を作り出す
- ・モチベーションを上げる
- ・達成感

快樂中枢が刺激されるとドーパミンが放出され快感が生ずる。

依存性薬物は、中枢神経細胞に通常の行動では得られない程の快感を引き起こし、ドーパミンを放出を促進し薬物依存という状態になるのです。

脳内の神経細胞は情報伝達をする役目

スポーツで思いっきり身体を動かしたり、難しい問題が解けた時、誰かの役に立てた時、快い快感を得られますね。

これは、脳内の報酬系細胞の働きです。

脳内の神経細胞には、千数億の細胞があるといわれています。

ドーパミン神経細胞：やる気、快感、陶酔感など本能の快感を刺激している。

努力して報酬を得ることが出来た時に快感物質ドーパミンを分泌。

ノルアドレナイン神経細胞： 脳内の危機管理センター。外部からの危険やストレスに対して「瞬時に様々な情報を分析」し経験と照らし合わせ最前の行動を選択する。
いざと云う時に身を守ってくれる。意欲・興奮・攻撃・逃避...生き残るために。

セロトニン神経細胞： ドーパミンとノルアドレナニン良くコントロールして

（落ち着きと安定感）システムを活性化させる。

セロトニンが不足すると精神のバランスが崩れて、暴力的（キレル）、うつ病を発症すると云われている。

脳内では神経伝達物質の量は常に厳密にコントロールされ精神状態をバランスの良い安定した状態を保っている。

薬物を乱用すると脳細胞・内臓機能の低下

幻覚・妄想・

現実と過去の
記憶の整理が
つかなくなる

反社会的行動
幻覚・妄想幻に
よる事件や殺人

運動機能の低下

思ったように
体が動かない

交通事故

内臓機能の低下

内臓機能
に指令が
出せない

急性薬物中毒死

感情のコントロールがきか
なくなる

感情の
コント
ールが阻
害される

社会的不適応

人格障害

薬物を使用すると薬理作用から幻覚・妄想等の精神障害に陥り、殺人、強盗、放火等凶悪犯罪を引き起こすこともあります。重大な交通事故を引き起こす。



放火事件



交通事故

警察庁・薬物乱用防止資料より

乱用者の腕注射痕



警察庁・薬物乱用防止資料より

正常な脳



乱用者の脳



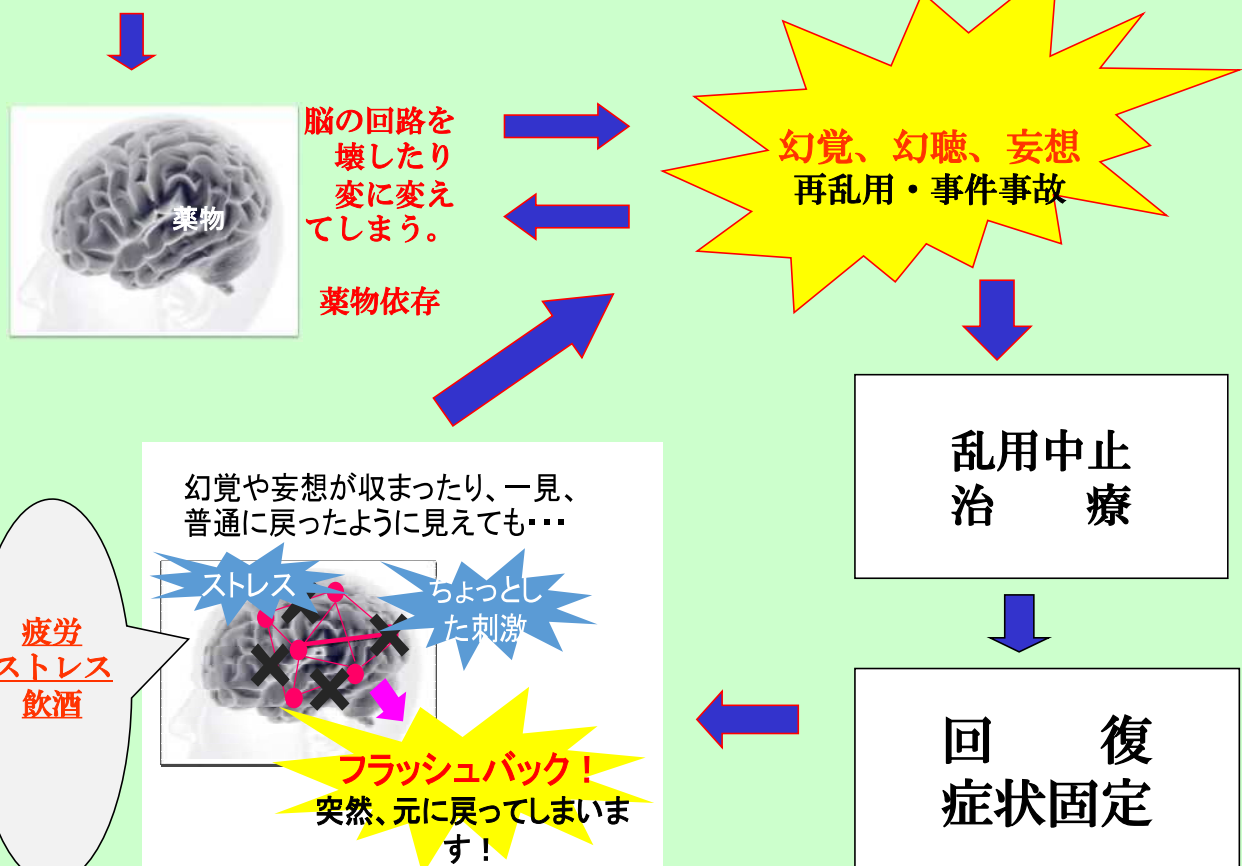
薬物におかされた脳は萎縮し
色々な悪影響を及ぼす

厚生労働省資料より

薬物を乱用すると脳細胞に影響



薬物乱用



薬物乱用の結果は

- 薬物で壊れた脳は元に戻らない。
- 薬物の再乱用（再犯）、薬物依存症
- 仕事・信用を失う
- 薬物入手するための犯罪行為
- 社会人として信用を失う。
- 家族から見放される・家庭崩壊
- 友達を失い・薬物乱用グループから手を切れない

薬物依存者に共通した特徴

1. 自己評価が低く自分に自身が持てない。
2. 人を信じられない。
3. 本音を言えない。
4. 見捨てられる不安が強い。
5. 孤独で寂しい。
6. 自分を大切にできない。
7. 再犯の虞がある。
8. 断薬は、一生背負うもの。

30% : 断薬できる人

30% : 再び乱用

30% : 逮捕(刑務所)・精神病院

10% : 自殺(死亡)

再犯に走る要因

薬物依存症だからです。

渴望をコントロールできないからです。

- ・ 「渴望は絶体に入手できない、絶体に使用できない」という状況下になれば、渴望はしぼむのです。(服役中)
- ・ 「入手できる、使用できる」となると渴望・探索行動に走ってしまうのです。(出所)
服役中は、もう絶体に薬物はやらない、真面目に働くと考えているのです。
ですが、出所し元の人間関係に戻ると
 - ・ 意識しなくても「入手できる」「使える」という気持ち がわいてきて、渴望をコントロールできず再使用に走ってしまう。
 - ・ 刑務所に入っていたことの負い目(再犯回数が多くなればなるほど負い目は強くなる)
 - ・ 薬物依存者に共通した特徴も影響している。

薬物依存の特徴

1. 性格や意思が弱いせいではない

薬物・アルコール依存の原因は、薬物を使ったことにあるのです。トラウマやストレスがあって覚醒剤を使用しなければ、覚醒剤の依存にはならない、

2. 慢性の病気です。

一回でも薬物の快感を経験した人は、脳が薬物を欲しがる部分ができてしまい、一生消すことができない。

3. 進行性の病気です。

最初は、自分なりにコントロールして使っていたつもりでも、使うことによって依存が進んでいき、様々な問題が生じてくる。薬物をほんの少しでも使うことで依存は進行します。失うものが大きくなる。

4. 死亡率の高い病気である。

覚せい剤だけに限らず、薬物・アルコール依存は死亡率が高い病気です。体を壊して死んでしまう。自殺も多い。社会的に孤立になり家族や社会的地位を失う

5. 性格が変化します。

薬物にハマってしまった結果、別人のような性格になってしまうことがある。お金を薬物やアルコールにつぎ込み、家族に様々な嘘をつき、周囲からの信頼を裏切る。些細なことで激しく怒り、暴力をふるい、何かと言いがかりつけるようになる。

6. 依存対象が他のものに変わります。

一たび何かに依存すると、脳が何事にもめりこみやすい体質を記憶してしまいます。覚せい剤をやめた後にアルコールに依存アルコールをやめるとギャンブルはまりる。ダイエットや食べものにめりこみ拒食や過食、摂食障害の症状が出る人もいる。

7. 人を巻き込む病気です。

薬物依存は、周囲の人を巻き込み、苦しめます。

兄弟や幼い子どもの心に大きな傷を残します。隠れてつかったとしても感情が極端に不安定になり、子どもに対する虐待と同じ影響を与える。

誘われた時、どう断る

薬物乱用は... ・ ・

本人だけでなく

家族生活にも

社会生活にも

重大な影響を与えています。

違法薬物を経験した人は全国で
大麻が約134万人、危険ドラッグ約29万人、MDMA約44万人、覚せい剤
が約44万人、合計約251万人

令和5年度厚生労働科学研「薬物使用にかんする全国住民調査(2023年)」より

薬物乱用への誘い

「好奇心」「不安」「友達から誘われた」「仲間はずれが怖い」等気持ちの面があります。

具体的には

- ・一回だけなら平気だよ、やせられるよ
- ・みんなもやっているよ。友達だろう。やって一緒に遊ぼう。
- ・これやれば、気持ちよくなるよ、最高(ハイ)な気分になるよ
- ・先輩の誘いだから断れない
- ・その場の雰囲気

- ・薬物乱用の誘い、キッパリ断る勇気と強い態度で臨む
- ・キッパリ・ハッキリ断る ・その場から離れる・逃げる

薬物乱用への悪魔の囁き

- ・一回だけなら平気さ
- ・クスリでちょっと遊ぼうよ
- ・面白いクスリがあるんだけど
- ・やせられるよ
- ・イライラがとれてスッキリするよ
- ・肌がきれいになるよ
- ・人生は経験だ・眠気がとれて、勉強ができるよ
- ・ちょっとだけ、ためしてみない
- ・みんなやっているよ
- ・だだの栄養剤だよ
- ・最高の気分が味わえるよ
- ・とりあえず、預かっていてよ
- ・お金は、この次でいいよ

薬物の乱用を始めた理由

- 好奇心から。遊び感覚で乱用を始めた。一度だけなら大丈夫、何時でも止められる。
- みんなやっているからと誘われ乱用した。
- SNSサイトからの誘い。
- 不良グループに入り乱用始めた。
- 交際相手が乱用していて、一緒に乱用始めた。
- ストレスや悩みから逃れるため乱用した
- やめられない。仲間から手を切れない

大切な自分を守るために
(誘惑に気づく力と対応力)

自分が大切な存在であることを考えさせる

自分自身かけがえのない、大切な存在である。
自分を守る気持ち持っていれば、マイナス要素を寄せ付けなく

大切な自分を守るための4つのポイント

- ①嬉しかったこと、悲しかったこと
- ②自分が好きなこと、やりたいこと
- ③薬物に対する正しい知識で自信アップ
- ④自分の大切な人、大切に思ってくれる人

薬物の誘惑に負けない心がけ

1. 目標を決めて実現する努力をする。
2. 情報を収集し正しく理解・判断できる思考力をつける。
3. 日常적으로おこるストレスに適切に対応できるような生活リズム。
4. 家族や仲間と良く話合い・相談、良い人間関係を保つこと。
5. 薬物についての正しい知識。
6. SNSでの誘いは「おかしいな」と気づく、ブロックする。
7. 薬物への誘いはキッパリ・ハッキリ断る。

悩んだときは、まず相談

悩んだときは、相談

- 薬物や市販薬の過剰服薬（オーバードーズ）について悩みや疑問・誘いを受けた時は、
信頼できる大人に相談、専門の相談先に相談
- 友達が誘われて困っている。仲間外れになりたくなくて
- 毎日が辛くて、薬物に手をしまいそう
- この間、ノリで使ったやつが薬物だったらどうしよう

薬物に関する相談先

- 埼玉県立精神保健福祉センター 048-723-3333
- さいたま市こころの健康センター 048-762-8548
- 埼玉県保健医療部薬務課 048-830-3633
- けいさつ総合相談センター048-822-9110
- 埼玉県警察少年サポートセンター 048-865-4152・861-1152
- 各保健所 薬務担当課

薬物以外の悩み等相談先

- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-7810
- チャイルドライン 0120-99-7777
- 子どもスマイルネット 048-822-7007

(信頼できる公的機関に相談することが大切です。)

悩み等をSNS等書き込みしない。拡散して悪意のある人、薬物密売人(組織)に繋がりがり薬物乱用への誘いを受ける

講義資料作成参考文献

厚生労働省発行

- ・健康に生きよう・パート39
- ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
- ・薬物乱用防止指導員養成事業
指導者用テキスト
- ・第六次薬物乱用防止五か年戦略資料

警察庁発行

- ・薬物乱用のない社会を・令和8年度版
- ・大麻・マリファナわたしは「NO」

埼玉県保健医療薬部薬務課

- ・薬物乱用防止指導員 活動手引き

厚生省薬物乱用防止啓発事業

- ・講義資料教材「STOPthe薬物」

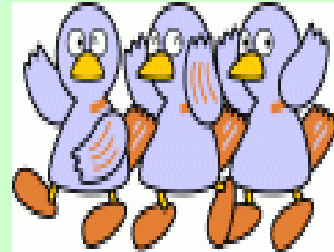
御静聴ありがとうございました。



家族

絆

自分



仲間

自分を大切にしてください

【事後アンケート】

以下のURLあるいはQRコードから、アンケートへの回答をお願いします。

（ 入力可能期間 ： 令和8年8月24日（月）14時～8月31日（月）17時 ）

<https://forms.cloud.microsoft/r/YjKFJzmwiT>



【MEMO】



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」
